

事業者名

「令和8年度北九州市産後ケア事業業務委託」

受託要件チェックシート

項目	項目の基準、視点	確認欄 当てはまるもの に✓を記入
1 産後ケアで実施す る内容	<p>① 複婦及び新生児に対する保健指導及び授乳指導(乳房マッサージを含む)</p> <p>② 複婦に対する療養上の世話</p> <p>③ 産婦及び乳児に対する保健指導</p> <p>④ 複婦及び産婦に対する心理的ケアやカウンセリング</p> <p>⑤ 育児に関する指導や育児サポート</p> <p>⑥ 「産後ケア事業ガイドライン」に基づくケア</p> <p>⑦ ①～⑥の指導等は、利用者の個別性を踏まえた支援ができる。</p> <p>⑧ ①～⑥の指導等は、育児スキルや利用後の生活のイメージが持てる支援ができる。</p> <p>⑨ 行政など関係機関との連携ができる。</p>	
2医療対応	<p>① 医療が必要となった場合は、医療機関との連携体制がある。 ※助産所の場合、記入してください。</p> <p>② 利用者の急変時等の救急対応マニュアル等、緊急時の対応体制が整備されている。</p>	
3事故防止等に向 けた安全対策	<p>① 事故予防を踏まえた体制があり、事故防止マニュアルがある。</p> <p>② 医療安全管理体制が確保されている。</p> <p>③ 損害保険等保険に加入している。</p> <p>④ 児を預かる場合は、児のみの状況とならない体制が確保できており、定期的に目視等で確認ができる。</p>	
4苦情処理体制	苦情等の際には、誠意をもって迅速適切に対応できる。	
5個人情報の保護 体制	<p>① 個人情報を取得する時は、個人情報を利用する目的を利用者に説明し、目的の達成に必要な範囲で、適法かつ公正な手段で取得できる。</p> <p>② 個人情報を管理するために、保管庫の施錠や立入の制限等、安全管理ができる。</p>	
6職員の人材育成 及び健康管理	① 従事者に対し、必要研修を受講させ、資質の向上に努めている。	

	② 事業者への健康診断等の管理体制が整っている。	
7運営	① 市民税の滞納がない。	
	② 直近の立入検査で、重大な指摘事項がない。	
8感染予防	① 感染防止のために、人との間隔はできるだけ2m確保する。 (最低でも1mで、適宜パーテーションなどで区切る。)	
	② 施設内は症状がなくても、従事者、利用者ともにマスクの着用を義務付けている。	
	③ 手洗いや手指消毒薬ができる設備(物品)がある。	
	④ 三つの密(密集、密接、密閉)を回避する行動を、来所者に周知できる。	
	⑤ こまめな換気を行っている。	
	⑥ 共用する物品等は、定期的に消毒している。	
	⑦ 利用する母子を、利用前後に検温できる。利用者の体調が悪い時には、利用させないように周知できる。	
9その他	市の実施する産後ケア事業所向けの研修会に参加できる。	

宿泊型希望の場合

※宿泊型を実施する場合、記入してください

項目	項目の基準、視点	確認欄 当てはまるもの に✓を記入
10業務実施体制	① 産後ケア事業を管理する者(事業実施責任者)がいる。	
	② 助産師、保健師又は看護師を母子3組につき1名以上配置することとし、日中は助産師1名以上配置できる。	
	③ 助産師等を24時間常駐することができる。	
	④ 責任をもってサービス提供が行える。	
11食事提供	① 食事の提供ができる。	
	② 食品衛生、食物アレルギーに十分配慮している	
12場所	① 個別または集団で支援を行うことができる設備を有する。アからオまでの設備を有する施設である。または、近隣の他の施設において、本来の事業運営に支障がないと認められる範囲で、共同で使用することができる設備がある。 (イ・ウ・エについて、共有利用可)	
	ア 利用者の居室(個室)	
	イ カウンセリング室	
	ウ 乳児保育室	
	エ 体操等を行う多目的室	
	オ 入浴施設、沐浴指導施設の確保ができる。	
	カ アからエまでの他、事業に必要な設備	

通所型希望の場合

※通所型を実施する場合、記入してください

項目	項目の基準、視点	確認欄 当てはまるもの に✓を記入
13業務実施体制	① 産後ケア事業を管理する者(事業実施責任者)がいる。 ② 助産師、保健師又は看護師を母子3組につき1名以上配置することとし、日中は助産師1名以上配置できる。 ③ 責任をもってサービス提供が行える。	
14食事提供	① 食事の提供ができる。 ② 食品衛生に十分配慮している	
15場所	① 個別または集団で支援を行うことができる設備を有する。アからオまでの設備を有する施設である。または、近隣の他の施設において、本来の事業運営に支障がないと認められる範囲で、共同で使用することができる設備がある。(イ・ウについて ア 利用者の居室 イ カウンセリング室 ウ 乳児保育室 エ 沐浴指導施設の確保ができる。 オ アからエまでの他、事業に必要な設備	

居宅訪問型の場合

居宅訪問型を実施する場合、記入してください。

項目	項目の基準、視点	確認欄 当てはまるもの に✓を記入
16業務実施体制	① 産後ケア事業を管理する者(事業実施責任者)がいる。 ② 責任をもってサービス提供が行える。	
17方法	① 利用者の自宅に赴いて、支援を行う手段がある。 ② 訪問時、安全面・衛生面に十分配慮できる体制がある。	<input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 公共交通機関 <input type="checkbox"/> その他 ()